

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 那珂川市健康づくり推進委員会		
開催日時	令和7年8月5日(火) 19:00~20:00	開催場所	保健センター1階機能訓練室
出席者	1. 委員 有馬委員、呉委員、戸田委員、関委員、大内田委員、 川添委員、藤原委員、立川委員 2. 執行機関(事務局) 村上課長、大熊係長、森		
配布資料	健康増進計画 令和6年度取組内容と今後の取組について		
議題及び審議の内容			
1. 自己紹介			
2. 会長あいさつ			
3. 議題			
1) 那珂川市健康増進計画の取組状況について			
事務局			
それでは事務局より、令和6年3月に策定した「那珂川市健康増進計画」の令和6年度の取り組み評価を述べさせていただきます。			
健康増進計画は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村計画であるとともに、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育計画、及び自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画としても位置づけられたものです。計画策定期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間となっており、項目ごとに評価指標を設定し、市の目標値を定めています。計画の進行管理及び点検は、本委員会の中で評価し、進行管理を図っていくこととしており、本日R6年度の報告をさせていただきます。			
まず、A3の資料をご覧ください。左から計画に記載している「行政が取り組むこと」「R6評価」「取組内容の抜粋」「課題・今後の取り組み」「R7実施状況」の順に説明します。なお、R6評価については、A~Dの4段階評価で評価方法は資料の上段に記載のとおりです。			
次に項目については、生活習慣病の発症予防と重症化予防における取組についてNo.1から順に、禁煙、飲酒、運動・身体活動、食事、歯・口腔の健康、休養・睡眠、こころの健康、健康管理となります。			
令和6年度の進捗は、79の取組のうち、本日は時間が限られておりますので、一部を抜粋し、ご紹介します。			

「1.喫煙 ①喫煙が健康に与える影響などの知識の普及・啓発」をご覧ください。課題・今後の取り組み欄、市内の企業等に対して、職場でのたばこ対策の必要性を啓発するという項目があるのですが、R6は未実施でした。R7は健康課と地域振興課が協力し、8月の商工会役員会にて、健康課作成の8月1日（肺の日）に関連する受動喫煙啓発チラシを配布してもらうこととしております。

「2.飲酒 ①アルコールの適正飲酒や関連する問題についての知識の普及」について、健診の結果説明会や糖尿病予防教室等の機会を通して、AUDIT（飲酒習慣スクリーニングテスト）やその他資料を用い飲酒が健康に与える影響や適正な飲酒量について説明を行いました。

「②未成年者の飲酒防止対策」について、令和6年3月22日から令和6年8月30日まで、小中学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）を周知しました。

「3.運動・身体活動 ②運動する機会の提供」について、糖尿病予防教室において、健康運動指導士より実技を取り入れながら運動についての講義を実施し、介護予防出前講座やステップ運動教室において、健康運動指導士による講座を実施しました。また、実技を交えて個人の身体能力に応じた運動方法を紹介しました。

今年度より、介護予防（フレイル対策）の手法として、複合型の運動が推奨されているため、ステップ運動だけでなく、他の運動を組み合わせたプログラムを実施する介護予防教室へ事業を見直しております。

「4.食事（栄養）①管理栄養士による栄養・食事についての知識の普及」について、集団健診会場において、アルコールの適量、適切な塩分摂取の提案を行い、集団健診当日に、だし（かつおだし、こんぶだし、あわせだし）の飲み比べを行い、食生活改善推進員による減塩や野菜摂取についての啓発を行いました。課題として、自身の食生活に関心を持ち、問題点を知るための知識の普及のため、健診等のイベント実施時期だけではなく、常設のような形で栄養に関する情報を発信していく必要があります。

「5.歯・口腔の健康 ②健診や相談・関係職種との連携」について、母子手帳発行時に妊婦歯科健診及びかかりつけ歯科医についての啓発を行い、乳幼児の歯科保健指導時に虫歯予防やかかりつけ歯科医について啓発を行いました。成人に関しても、健康診断時や市民文化祭時に啓発を行いました。令和6年度は40歳から70歳までの10歳刻みの年齢の方を助成対象とし、勸奨はがきを送付していましたが、今年度は、20.30歳の方も対象とし、勸奨はがきを送付しています。

「6.休養・睡眠 ①休養・睡眠をとることの重要性の啓発」について、健診時や家庭訪問、教室開催時において、乳幼児期では睡眠につながる生活リズムを作り成長を促すことや、成人期・高齢期では循環器病や認知症・うつとの関連について啓発を行いました。那珂川市では、20歳未満の若い世代や、30歳～50歳代の働き盛

りの世代で増加しており、課題となっているため、今年度の精神保健福祉講座のテーマを「良い睡眠でこころとからだを健やかに～こどもからおとなまで～」と題し、実施することとしています。(10月18日(土))

「7.こころの健康 ①こころの健康についての啓発」について、市民向けのゲートキーパー養成講座は申込者がおらず実施できていないが、新規採用職員を対象としたゲートキーパー養成講座は行うことができます。課題として、ゲートキーパー養成講座の申し込みがなかったため、当課が関わっている地域団体を中心に養成講座の実施や精神保健福祉講座の参加を促し、精神保健に関する正しい知識と理解の向上を図るための機会づくりを進めていく必要があります。

「8.健康管理」について、まず那珂川市の状況をお伝えします。R6 健診受診率について、県平均値は35.1%、那珂川市は暫定値ではありますが39.5%ですので、上回っています。また、特定保健指導率についても、県平均値は45.1%、那珂川市は70.9%と上回っています。

②健診の受診勧奨について、電話、はがき、訪問による勧奨を行い、要精密検査の人で受診の結果が市に報告が来ていない人に対して電話、通知等で受診勧奨を行いました。那珂川市の現状として、60代の健診受診率が高いのですが、40代、50代の若年層の健診受診率は低くなっています。60代はいずれ後期高齢に移行するため、健診を受診する習慣のない若年層にいかにかアプローチしていくかが課題として挙げられます。

以上がR6の報告となり、R7はすべての項目を継続実施していきます。

本日、委員の皆さまに、課題の中で申しあげました「若年者の健診受診率の向上」「歯科健診の受診率向上」を図るために、どのような施策が有効か、ご意見を頂ければと思います。

会長

ただ今、事務局から取組状況についての説明がありました。「若年者の健診率向上」「歯科健診の受診率向上」についてご意見はありますか。

事務局

歯科健診の対象者の方には、歯の定期的なケアの大切さ等も記載した圧着はがきを送付して受診勧奨していますが、受診率が低い現状です。

委員

健診の対象者の中には、かかりつけ医がいて現在進行形で歯科通院している方が多くいるのではないのでしょうか。全く歯科通院していない人が相当数いるということなのか、歯科通院しているから健診を受けていない方が多いのかわからないが、把握しているのでしょうか。

事務局

受診勧奨している方に、歯科のかかりつけ医がいるかどうかは把握できていないというのが現状です。定期的に通院されている方以外のかかりつけ医がいない方の

健診行動を増やしたい、と考えています。また、かかりつけ医がいる方に関しても、治療が終わった後も定期的に健診を受けていただきたいと思います。

委員

歯科としては、定期的に通院するよう指導をしているので、治療後も3か月毎くらいには通院しているはずですよ。

事務局

実際継続されている方が多いでしょうか。

委員

そうしないと歯周病の管理ができませんので、継続していく指導をしています。

委員

私も、治療、通院している患者さんから「健診は受けなくていいですよ」と言われることが多々ありますが、その時は健診を受けた方がいいと伝えています。医師が言うと受診率も上がるのではないかと思います。

事務局

かかりつけ医がいる方であっても、健診を受けていただくことで市に健診結果が戻ってきますので、それをきっかけに保健師や管理栄養士が市民の方とつながることが出来ます。また、結果を通して地域の課題を把握することが出来ます。

委員

受診している方でも、項目も増やして健診してもらえれば、安く受けられるから市の健診は受けたほうが良いと助言しています。

委員

受診券を使って、主治医のところに行くことは可能なのですか。

事務局

可能です。

委員

身体の健診は項目も多いですし、受診している方でもその他の項目も一緒に健診ができたりしてメリットがあるのですが、歯科はかかりつけ医でそのまま治療を行うのでメリットを感じにくいです。

どの市を見ても歯科は受診率が低いです。受診率を上げるとなると3か月ごとの通院を市の健診としてみなし健診のようにするとか、何かと抱き合わせにする等のメリットがないと難しいのではないのでしょうか。

委員

歯科の健診受診率はどのくらいですか？

事務局

かなり低い状況です。

委員

歯科はなかなか予約が取れないという現状があると思います。受診券が送ってきても、数か月後にしか予約が取れないと、もういいやと思ってしまう部分もあるので、500円健診枠等があつてすぐに予約が取れるといいなと思います。

行きたいと思ったときに行ける仕組みがあるとありがたいです。

委員

一日の予約数はそれぞれの医療機関に定数があるでしょうから、通常の診療の患者さんが予約されていると、なかなか予約が取れないというのは仕方ない部分があります。

委員

通知を送るのであれば、かかりつけ医がいる、いないをまず振り分けて、希望があれば予約まで進めるようなフォームを作成して、QRコードを貼り付けるのはどうでしょうか。手軽にスマホから数分でできるということだけでも、受診率につながるのではないのでしょうか。かかりつけ医がいる、いないという情報収集もできると思います。

会長

今は紙運用で、紙で請求がきて、受診率を出しているということですね。

事務局

その通りです。

事務局

特定健診の若年層の受診率向上についてはいかがでしょうか。対象者は、国民健康保険加入の40代50代で、昼間なかなかお会いすることができない方が多く、受診率を増やすことに苦慮しております。

委員

働く世代であれば企業ですよ。こどもは学校、医療機関の受診率が高い世代は医療機関からの勧奨が効果的だと思います。自営業であれば、商工会でしょうか。

委員

1年に1度、那珂川市内の事業所を対象に労衛法に基づいて健診を行っています。

会長

現在、集団健診は平日午前だけの実施ですか。

事務局

夜間、土日も実施しています。

委員

夜間や土日は、他の日程に比べて若年層の方が多いですか。

事務局

実は、夜間は希望者が少なくて枠が埋まらない状況です。

土日に関しても、そもそも若年層の方が少ないので比較ができないのが現状です。それくらい少ないです。

委員

やはり、働いている方は医療機関の受診も、土曜の午前中に来られている方が多いです。

会長

それでは、その他の項目について何かありますか。

委員

計画の中には評価指標も掲載されていますが、これについては数年毎の評価ということで、毎年はこのように取組状況についての評価ということになりますか。

事務局

評価指標については、アンケート調査を大々的に毎年行うことは難しいので、6年後の中間評価にて評価を行います。毎年の評価については、今回のように取組についての評価を行い、進捗管理を行ってまいります。

4. その他

今年度のスケジュールについて

事務局

今回は来年の2月を予定しております。

内容等については、令和6年7月に新型インフルエンザウイルス等感染症への対応を踏まえ、政府行動計画が全面的に改正されました。それに伴い、福岡県の行動計画も改定され、市町村の行動計画も改定する必要が生じました。現在、改定作業を事務局で行っておりますので、今回は新たに作成したものを委員の皆様にご説明させていただく予定です。

会長

それでは、ほかに皆様から何かございますか。

特になし

(閉会)